

議案第 81 号

鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について

鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関し地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 289 条の規定により、次の協議書のとおり協議し定めることについて、同法第 290 条の規定により議会の議決を求める。

令和 3 年 12 月 7 日提出

日野町長 塚 田 淳 一

鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 289 条の規定により、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分を次のとおり定める。

- 1 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘に係る土地については日吉津村へ譲与し、建物及び備品については別紙財産処分に関する調書記載の法人へ譲渡し、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘基金に属する現金（これから生ずる果実を含む。）については、構成市町村に配分するものとする。
- 2 処分する財産の内容は、別紙財産処分に関する調書のとおりとする。

概要

(概要)

令和3年度末をもってうなばら荘が廃止されることに伴い、財産の処分に関し、地方自治法の規定により関係地方公共団体と協議のうえ定めることについて、議会の議決を求めるもの。

別紙

財産処分に関する調書

1 土地

(1) 譲与の相手方
日吉津村

(2) 譲与する財産

土地の所在	地目	地籍
西伯郡日吉津村大字今吉 218 番	宅地	11,779.49 m ²
西伯郡日吉津村大字富吉 1352 番 3	宅地	351.00 m ²

2 建物及び備品

(1) 譲渡の相手方
米子市皆生四丁目 2 番 2 8 号
株式会社 ヤードクリエーション
代表取締役 服島 章

(2) 譲渡価格
415,800円

(3) 譲渡する財産

① 建物

建物の名称	所在	構造	延床面積
本館	西伯郡日吉津村大字 今吉 218 番地	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地上 2 階、一部地下 1 階建	2,999.301 m ²
車庫	西伯郡日吉津村大字 今吉 218 番地	鉄骨造 平屋建	120.00 m ²
機械棟	西伯郡日吉津村大字 今吉 218 番地	コンクリートブロック造 平屋建	59.38 m ²
従業員宿舎	西伯郡日吉津村大字 今吉 218 番地	鉄筋コンクリート造 2 階建	150.975 m ²

② 備 品

品 名	数量	品 名	数量
応接テーブル	15 台	移動棚	13 台
客室テーブル	23 台	食器棚	9 台
座敷用テーブル	6 台	物品棚	15 台
食堂テーブル	25 台	マガジンラック	1 台
座卓	17 台	移動ワゴン	7 台
応接用椅子	48 脚	ホットワゴン	1 台
客室用椅子	43 脚	事務用机	10 台
座敷用椅子	50 脚	脇机	2 台
食堂用椅子	94 脚	書類保管庫	6 台
シンク	14 台	ホワイトボード	1 枚
厨房作業台	35 台	更衣ロッカー	10 台
厨房水切り台	1 台	下駄箱	8 台
ダストテーブル	2 台	司会台	1 台
売店販売台	1 台	宴会台	1 台
売店作業台	1 台	衝立	1 台
給湯器	1 台	テレビ	24 台
食器洗浄機	1 台	ベッド	6 台
生ごみ破砕機	1 台	ベッドサイドテーブル	3 台
I Hヒーター	1 台	電気スタンド	3 台
オープン	1 台	レジスター	2 台
ガスコンロ	2 台	金庫	1 台
ガスレンジ	1 台	カラオケセット	2 式
コーヒーマシン	1 台	プロジェクター	1 台
フードプロセッサ	1 台	スクリーン	1 台
フライヤー	2 台	高圧洗浄機	1 台
電子レンジ	1 台	体重計	1 台
炊飯器	5 台	遊具セット	1 式
蒸し器	1 台	自動体外式除細動器	1 台
酒燗器	1 台	車いす	3 台
洗米器	1 台	洗濯機	3 台
温蔵庫	2 台	掃除機	6 台
冷蔵庫	7 台	ポリッシャー	1 台
冷蔵ショーケース	2 台	絵画	1 枚
冷凍庫	1 台	版画	3 枚
恒温恒湿庫	1 台	花台	1 台
製氷機	3 台	ごみ入れ	1 台

3 基金

鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘基金は、基金を廃止する際に残額があ

るときは、以下の割合により、構成市町村に配分するものとする。

構成市町村	割合 (%)
米 子 市	50.2
境 港 市	13.4
日 吉 津 村	2.5
大 山 町	10.7
南 部 町	6.8
伯 耆 町	6.8
日 南 町	3.8
日 野 町	3.0
江 府 町	2.8

